

令和2年4月15日		
資料提供		
担当課	知事部局	監察査察課 山縣(内2136) 窪田(内2135) 直通TEL073-441-2136
	教育委員会	総務課 吉田(内3645) 直通TEL073-441-3640 県立学校教育課 中村(内3657) 教職員課 岩本(内3679)

不正行為等通報の受理・処理状況について

令和2年3月中に監察査察監・監察査察課で受理した不正行為等通報(知事部局(労働委員会を含む。)の業務に係るもの)及び教育委員会事務局で受理した不正行為等通報(教育委員会(県立学校等を含む。)の業務に係るもの)について、概要を公表します。

(知事部局)

1 知事部局の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	1
職員等	
計	1

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	
郵便・FAX	1
面談	
電話	
計	1

2 知事部局で受理した通報内容と処理状況

(知事部局)……監察査察監・監察査察課で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① ある職員は、毎日のように午前11時頃自家用車で帰宅し、2時間程度昼休憩を取っている。	調査の結果、通報の事実は確認できなかったが、所属において、日ごろの行動には十分留意するよう、全職員に対し注意喚起を行った。

通報内容を分類すると次のようになります。

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの

1 ①

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの

1

(うち通報内容が事実とは認められないもの)

1 ①

(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)

(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)

(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)

(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの

(3)調査を継続中としたもの

(4)不受理としたもの

3 知事部局の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(2月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案はありません。

(教育委員会)

1 教育委員会の通報の件数

(1)通報者別

通報者	件数(件)
県民等	
匿名	4
職員等	
計	4

(2)通報方法別

通報者	件数(件)
電子メール	2
郵便・FAX	2
面談	
電話	
計	4

2 教育委員会で受理した通報内容と処理状況

(教育委員会)・・・教育委員会で受理・調査・処理

通報内容	処理状況
① 教員に対して、労働条件通知書が交付されていないのは違法ではないか。	教員の労働条件については、各学校長に対して新規採用時に文書で提示するよう指導をしている。
② ある学校の非常勤講師が、男子生徒のほほをたたいた。後日被害生徒が校長に報告したが、校長は教委等に報告しなかった。	当該校の設置者である市町村教育委員会の権限に属するため、当該教育委員会に回付し調査対応させた。
③ ある県立高等学校の教員は年休届を出さずに帰ったり、飲酒運転を疑われる行為をしている。	これまでに通報があつて対処した内容と同じであるため、不受理とした。
④ ある県立学校の生徒が、深夜徘徊を行ったり、バイクの免許を取得するなどの校則違反をしている。	調査中

(1)職員の不正・不当な執務又は行為に関するもの 2 ②③

(2)県の行政事務処理、その他に関するもの 2 ①④

なお、通報に係る調査・処理結果を分類すると次のようになります。

(1)調査の結果、是正の必要がないもの	1
(うち通報内容が事実とは認められないもの)	1 ①
(うち通報の事実はあるが、違法又は不正・不当とは認められないもの)	
(うち通報された情報だけでは、事実確認が困難なもの)	
(うち通報の有無にかかわらず是正措置を講じるなど、対応しているもの)	
(2)調査を契機に是正がなされた又は是正措置を講じたもの	1 ②
(3)調査を継続中としたもの	1 ④
(4)不受理としたもの	1 ③

3 教育委員会の前々月以前の通報に係る処理状況

前月(2月)以前に受理した通報で「調査中」としていた事案のその後の処理状況については、今回発表できるものはありません。